

「女性に対する暴力をなくす運動」&「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」 デートDV防止と体罰禁止を啓発！

横浜市では、女性に対する暴力の根絶と児童虐待防止に向けて、国が定める「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）」期間、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（11月）」期間に広報啓発を実施しています。

今年度も、若い世代へのデートDV（交際相手からの暴力）防止及び児童虐待防止を重点テーマに、交通広告の掲出やSNS広告の配信、市内施設でのライトアップ等の啓発を行います。

1 若い世代へのデートDV防止啓発

若い世代がデートDVに関する気づきや理解を深められるよう、みなとみらい線等のデジタルサイネージへの掲出及びSNS「Instagram（インスタグラム）」広告の配信を行います。

(1) デジタルサイネージへの掲出

・みなとみらい線各駅ホームドアサイネージ：11月1日（金）～30日（土）

(2) Instagram 広告の配信

・11月12日（火）～25日（月）

市内在住10代～30代の男女に向けて配信します。



【デジタルサイネージ】

2 体罰禁止や予期しない妊娠に関する広報啓発

国が11月に実施する「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせて、児童虐待防止のための広報・啓発活動を実施します。今年度は、「こどもに対するしつけと体罰に関するアンケート」の実施や、「こども虐待防止市民サポーター講座」の開催とともに、新たに作成した、予期しない妊娠に関する啓発動画を横浜市営バスの広告に掲出するなど、体罰禁止や、予期しない妊娠に関する広報啓発を行います。

(1) こどもに対するしつけと体罰に関するアンケート

10月18日（金）～12月20日（金）

(2) こども虐待防止市民サポーター講座

基礎編：11月26日（火）

応用編：1月15日（水）

(3) 予期しない妊娠に関する動画の交通広告

横浜市営バスでの広告実施

11月1日（金）～11月30日（土）



【アンケート】



【講座 URL】



【動画】

3 女性に対する暴力防止と児童虐待防止推進キャンペーンの実施

(1) 啓発コーナーの設置

啓発リーフレットや横浜市DV相談支援センターの情報が掲載されたカードの配布、タペストリーの展示等を各区で実施します。

(2) ライトアップの実施

パープルやオレンジのライトアップを市内各所で実施します。

☆横浜市庁舎（中区本町6丁目50-10）

・11月1日（金）～7日（木）17時～22時

・11月19日（火）～25日（月）17時～22時

※北仲通側がパープルに、桜木町駅側がオレンジに点灯します。



（裏面あり）



☆よこはまコスモワールド 大観覧車コスモクロック 21 (中区新港2丁目8-1)

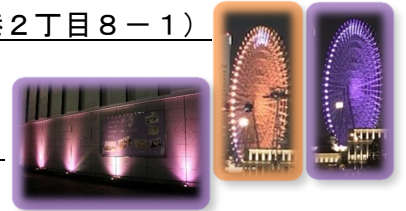
- ・11月1日(金)～8日(金) 16時～24時(オレンジ)
- ・11月12日(火)、25日(月) 16時～24時(パープル)

☆男女共同参画センター横浜北(青葉区あざみ野南1丁目17-3)

- ・11月上旬～末日 17時30分～21時(パープル)

☆横浜美術館(西区みなとみらい3丁目4-1)

- ・11月1日(金) 日没～21時(オレンジ)



【11月1日(金)は県内5自治体で協力し、合同オレンジライトアップを実施します】

自治体名	実施日、期間	場所等
神奈川県	11月1日(金)～7日(木)	神奈川県本庁舎
川崎市	11月1日(金) 11月18日(月)～25日(月)	川崎市本庁舎
相模原市	11月1日(金)～30日(土)	ウェルネスさがみはら
横須賀市	11月1日(金)、25日(月)	よこすか近代遺産ミュージアムティボディエ邸
	11月1日(金)～3日(日) 28日(木)～30日(土)	横須賀市本庁舎



【オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンについて※】

国では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動に集中的に取り組んでいます。

横浜市も国の取組に合わせて、この期間に様々な取組を行っています。また平成26年11月5日に「横浜市子供を虐待から守る条例」が施行され、毎月5日を「子供虐待防止推進の日」としています。オレンジは、児童虐待防止のイメージカラーで、里親家庭で育った子どもたちが「明るい未来」として選んだといわれています。



【女性に対する暴力をなくす運動について】

DV、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の暴力は、人権を著しく侵害するものであり、性別を問わず、決して許されるものではありません。そこで、暴力の現状や男女のおかれている日本の社会構造を踏まえ、国が毎年11月12日～25日を運動期間と定めて女性に対する暴力をなくすための啓発等を重点的に実施しています。パープルは、この運動のイメージカラーで、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうとのメッセージが込められています。

【横浜市民向けデートDVチャット相談窓口「Yちゃっかる」】

デートDVのことなら、どんなことでも相談できるチャット相談窓口「Yちゃっかる」を開設しています。被害を受けている本人や友人、家族、生徒のことが心配という方、あるいは、自分の行動がデートDVかもしれないと気付いた方からの相談も受け付けます。ひとりで悩まず、チャットで気軽に相談してください。



イメージキャラクター「ちゃっかる」

横浜市デートDVチャット相談窓口
「Yちゃっかる」
月～土曜(祝・休日含む)19～21時



お問合せ先

(女性に対する暴力をなくす運動・デートDV防止について) 政策経営局男女共同参画推進課長 武井 友子 Tel 045-671-3691
(児童虐待防止について) 子ども青少年局こどもの権利擁護課長 足立 篤彦 Tel 045-671-4208



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

